

逗子市スポーツ推進計画の改定案の概要

1. 改定の経緯

スポーツ推進施策を総合的かつ計画的に推進するため、2012年（平成24年）3月に「逗子市スポーツ推進計画」を策定しました。その後、新たな逗子市総合計画の策定に伴い、2015年（平成27年）3月に一度改定を行いました。

今回は、2023年（令和5年）3月の総合計画基本構想の改定及び中期実施計画の策定と、これまでの間のスポーツを取り巻く状況の変化、取組の実績や課題を踏まえ、今後重点的に取り組むべき施策などを整理する必要があることから改定を行うものです。

2. 主な改定箇所について

- ・ 計画期間の変更
- ・ 国・県の取組み、計画の位置づけを現状に合わせて更新
- ・ 施策展開の方向性を現状に合わせて変更

→別紙「主な変更箇所（一部抜粋）」参照

- ・ 総合計画（2023年度（令和5年度）～）との整合性を図り「主な取組み」を変更

→改定案 p.23 参照

I 計画の前提 P1

現行	改正後（案）
1. 基本的な考え方	1. 基本的な考え方 P1
(1) 計画策定の経緯・背景	(1) 計画策定の経緯・背景 P1
<p>スポーツは、達成感、爽快感、仲間との一体感などの精神的な充足をもたらすとともに、体力の向上、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に寄与するものです。特に、ライフスタイルの変化等により体を動かす機会が減少することや急激な高齢化の進展が予想される 21 世紀の社会において、人々が生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたってスポーツに親しむことは、生活習慣病の予防や、介護予防*など、市民が健康的で明るく充実した生活を送る上で、非常に大きな意義を有すると考えられます。</p> <p>さらに、スポーツを通じたコミュニティの再生、新たな地域文化やスポーツ文化の創造、_____スポーツ団体やスポーツイベントを通じた人材育成及び_____社会体験が不足している青少年に対するスポーツを通じた社会体験や_____他の年齢層との交流による健全育成の効果などが期待されます。</p>	<p>スポーツは、達成感、爽快感、仲間との一体感などの精神的な充足をもたらすとともに、体力の向上、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に寄与するものです。特に、ライフスタイルの変化等による体を動かす機会の減少_____や急激な高齢化が進展_____する現代社会において、人々が生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたってスポーツに親しむことは、生活習慣病の予防や、介護予防*など、市民が健康的で明るく充実した生活を送る上で、非常に大きな意義を有すると考えられます。</p> <p>さらに、スポーツを通じたコミュニティの再生、新たな地域文化やスポーツ文化の創造、<u>地域活性化</u>、スポーツ団体やスポーツイベントを通じた人材育成並びに<u>社会体験</u>が不足している青少年に対するスポーツを通じた社会体験及び<u>他の年齢層との交流による健全育成の効果</u>などが期待されます。</p>
<p>① スポーツ推進に関する国の取り組み</p> <p>国では、<u>21 世紀における明るく豊かで活力ある社会の実現を目指し、スポーツ振興法の規定に基づき、2000 年（平成 12 年）9 月に文部大臣告示として我が国のスポーツ振興の指針となるスポーツ振興基本計画を策定しました。2001 年度（平成 13 年度）から 2010 年度（平成 22 年度）の概ね 10 年間で実現すべき政策目標を設定するとともに、その政策目標を達成するために必要な施策を示しました。計画では、「スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上」、「生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環</u></p>	<p>① スポーツ推進に関する国の取り組み</p> <p>国では、<u>2011 年（平成 23 年）にスポーツ振興法を全面的に改正し、スポーツ基本法を制定しました。すべての国民のスポーツ機会の確保、健康長寿社会の実現、スポーツを通じた地域活性化、経済活性化等を掲げ、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現をめざすとしています。</u></p> <p><u>また、スポーツ基本法の制定を受け、各省庁のスポーツに関する施策を総合的に推進するため、2015 年（平成 27 年）にはスポーツ庁が設置されまし</u></p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>境の整備充実」、「我が国の国際競技力の総合的な向上」を主要な課題として掲げ、その具体化を図ってきました。</p> <p>その後、2010年（平成22年）8月にスポーツ立国戦略が策定され、我が国の「新たなスポーツ文化の確立」を目指し、「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」、「連携・協働の推進」を「基本的な考え方」として、それらに導かれる今後概ね10年間で実施すべき5つの重点戦略、政策目標、重点的に実施すべき施策や体制整備の在り方などを示しています。</p> <p>2011年（平成23年）6月には、スポーツ振興法を全面改正したスポーツ基本法が公布され、8月24日から施行されました。スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国においては、2012年（平成24年）スポーツ基本計画が策定されましたが、都道府県及び市町村においても、スポーツの推進に関する計画の策定が求められます。</p> <p>さらに、2020年夏季オリンピック・パラリンピックが東京で開催されることに決まりました。夏季・冬季合わせて22年ぶり4回目の国内開催となるオリンピックに向けて、スポーツへの関心が高まることが予想され、期待に応えるための施策が求められています。</p>	<p>た。</p> <p>2022年（令和4年）には、スポーツ基本法の理念を具体化し、スポーツ立国実現のための今後5年間の具体的施策等を示す計画として、第3期スポーツ基本計画が策定されました。</p> <p>この第3期計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に資する重点施策を示すとともに、スポーツの価値を高めるための「新たな3つの視点」である、①スポーツを「つくる/はぐくむ」②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」③スポーツに「誰もがアクセスできる」と、これらを支える具体的施策、そして今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策を提示しています。</p>
<p>② スポーツ推進に関する神奈川県取り組み</p> <p>国の計画を参考にして、地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を都道府県において定めることとなっていることから、神奈川県では、スポーツ振興の考え方や取り組みを示すとともに、市町村との役割分担や連携を踏まえながら、県民が生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができるようにするための施策を、効率的かつ効果的に進めるため、神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」を2004年（平成16年）12月に策定（2011年（平成23年）12月改定）しました。計画は、2005</p>	<p>② スポーツ推進に関する神奈川県取り組み</p> <p>国の計画を参考にして、地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を都道府県において定めることとなっていることから、神奈川県では、スポーツ振興の考え方や取り組みを示すとともに、市町村との役割分担や連携を踏まえながら、県民が生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができるようにするための施策を、効率的かつ効果的に進めるため、神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」を2017年（平成29年）に策定し、2023年（令和5年）に中間見直しをしました。</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>年度（平成 17 年度）から 2015 年度（平成 27 年度）の概ね 10 年間を目標とし、「生涯を通じたスポーツ活動の推進」、「スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進」を大きな 2 つの柱として掲げ、その具体化を図っています。</p>	<p>計画の目標年度は 2025 年度（令和 7 年度）までとし、①誰もが、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現②スポーツの持つ力による、前向きで活力ある社会と、共生社会の実現、この 2 つを基本目標に掲げ、「視点 1 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進」「視点 2 スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進」「視点 3 スポーツの持つ力による地域活性化、共生社会の実現」の 3 つの視点で施策の基本的な方向を整理し、取り組んでいくとしています。</p>
<p>③ スポーツ推進に関する逗子市の取り組み 逗子市では、1984 年（昭和 59 年）に告示された「スポーツ都市宣言」に基づき、一貫して市民総スポーツ運動が展開されてきました。文部科学省が提唱している総合型地域スポーツクラブ*については、2006 年（平成 18 年）10 月から_____活動を開始しており、<u>自立した運営</u>を行えるよう支援しています。</p>	<p>④ スポーツ推進に関する逗子市の取り組み 逗子市では、1984 年（昭和 59 年）に告示された「スポーツ都市宣言」に基づき、一貫して市民総スポーツ運動が展開されてきました。文部科学省が提唱している総合型地域スポーツクラブ*については、2006 年（平成 18 年）10 月から「<u>うみかぜクラブ</u>」が活動_____しており、<u>継続的な活動</u>を行えるよう支援しています。</p>
<p>(2) 計画策定の目的 (略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(3) 計画の構成と位置づけ 本計画は、<u>文部科学省が 2006 年（平成 18 年）9 月に改定した</u> <u>スポーツ振興基本計画</u>、<u>2010 年（平成 22 年）8 月に策定された</u> <u>スポーツ立国戦略</u>、<u>2011 年（平成 23 年）6 月に公布された</u> <u>スポーツ基本法及び神奈川県が 2011 年（平成 23 年）12 月に改定した</u> <u>神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」</u>を踏まえて策定するものです。 <u>2015 年度（平成 27 年度）を初年度とする（仮称）逗子市新総合計画</u>では、<u>施策体系を 5 本の柱とし、その 1 つ「共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち」</u>のなかで「<u>スポーツを楽しむまち</u>」を位置づけています。そ</p>	<p>(3) 計画の構成と位置づけ P3 本計画は、_____ <u>2011 年（平成 23 年）8 月に施行された</u> <u>スポーツ基本法</u>、<u>2022 年（令和 4 年）3 月にスポーツ庁が策定した</u> <u>第 3 期スポーツ基本計画</u> _____ <u>及び 2023 年（令和 5 年）3 月に見直された</u> <u>神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」</u> _____を踏まえて策定するものです。 <u>2023 年度（令和 5 年度）からの逗子市総合計画中期実施計画</u> _____では、<u>施策体系を 5 本の柱とし、その 1 つ「共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち」</u>の<u>中</u>で「<u>スポーツを楽しむまち</u>」を位置づけています。そ</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>して、「スポーツ都市宣言」の理念に基づき、市民が_____スポーツに親しむための環境を整備し、_____市民総スポーツ運動の一層の推進に努める必要があるとされており、その課題解決に向け、本計画を策定し、施策や事業を推進していきます。</p>	<p>して、「スポーツ都市宣言」の理念に基づき、市民が<u>継続して</u>スポーツに親しめる <u>環境づくりや機会の提供</u>を行い、市民総スポーツ運動の一層の推進に努める必要があるとされており、その課題解決に向け、本計画を策定し、施策や事業を推進していきます。</p>
<p>(4) 計画の期間 <u>本計画の期間は、2011年(平成23年度)の策定時には、2012年度(平成24年度)から2021年度(平成33年度)までの10年間としました。</u> <u>2014年度(平成26年度)に、総合計画基本計画2014の終了に伴い新たに策定される(仮称)逗子市新総合計画に併せ、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえながら、本計画の見直しを行いました。</u> <u>この見直しを経た改定版の計画は、新たな総合計画の実施計画の期間が8年間であることから、その期間に併せて1年延長し、2015年度(平成27年度)から2022年度(平成34年度)までとします。またこの間も、社会環境等の変化を踏まえて、計画の見直しを行っていきます。</u></p>	<p>(4) 計画の期間 P4 <u>総合計画中期実施計画の期間が2023年度(令和5年度)から2029年度(令和11年度)までとなり、次年度からの後期実施計画を踏まえて本計画の次期改定を行うことから、本計画の期間は2024年度(令和6年度)から2030年度(令和12年度)までの7年間とします。またこの間においても、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。</u></p>
<p>2. 現状と課題 P5</p>	<p>2. 現状と課題 P5</p>
<p>(1) 市民の健康・体力づくりの推進 <u>本市の65歳以上の人口割合は、2010年(平成22年)10月1日現在、27.9%</u> <u>(資料：国勢調査(総務省))</u>となっています。生涯、健康で心豊かに暮らしていくためにもスポーツの果たす役割が期待されます。 <u>2010年(平成22年)8月に実施した「逗子市スポーツ・健康に関する市民アンケート」(スポーツ課)</u> _____ <u>によれば、成人</u> _____ <u>の週1回以上のスポーツ実施率は62.8%</u>となっており、<u>全国値45.3%※</u> _____ <u>を大きく上回</u> <u>っていますが、今後とも、ひとりひとりが、気軽にスポーツに親しみ、健康</u></p>	<p>(1) 市民の健康・体力づくりの推進 P5 <u>本市の65歳以上の人口割合は、2020年(令和2年)10月1日現在、32.5%</u> <u>(資料：国勢調査(総務省))</u>となっています。生涯、健康で心豊かに暮らしていくためにもスポーツの果たす役割が期待されます。 <u>2023年(令和5年)3月に実施した「逗子市の文化振興・スポーツ推進に関するアンケート調査」(文化スポーツ課)</u> _____ <u>によれば、20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は63.2%</u>となっており、<u>全国値52.3%</u> <u>(資料：令和4年度スポーツの実施状況等に関する世論調査(スポーツ庁))</u> _____ <u>を大きく上回</u> <u>っていますが、今後とも、ひとりひとりが、気軽にスポーツに親しみ、健康</u></p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>な心とからだをつくることのできるような機会の提供を行っていくことが重要であると考えられます。</p> <p>また、子どものスポーツ離れによる体力不足_____が社会問題となっている中、本市の___小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率は<u>92.3%</u>と<u>高</u>なっています。青少年の健全育成、子どもころからの健康づくりのためにも、継続してスポーツに親しめる環境づくりが求められます。</p> <p><u>※内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく文部科学省推計値（2009年（平成21年）値）</u></p>	<p>な心とからだをつくることのできるような機会の提供を行っていくことが重要であると考えられます。</p> <p>また、子どものスポーツ離れによる体力不足<u>や社会体験不足が</u>問題となっている中、本市の<u>公立</u>小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率は<u>85.0%</u>と___なっています。青少年の健全育成、子どもころからの健康づくりのためにも、継続してスポーツに親しめる環境づくりが求められます。</p>
<p>(2) 地域におけるスポーツ活動の推進 (略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(3) スポーツ推進のための担い手づくり</p> <p>スポーツを通じて、いきいきとした地域連携の輪をひろげるためには、<u>スポーツを指導してくれる人、人と人をつなぐコーディネーター役が重要</u>と考えます。</p> <p>本市には、活動の拠点を地区において、地域に根ざしたスポーツやレクリエーションを企画・立案・実施する地域体育会_____、学校支援地域本部*では地域コーディネーター*や学校支援ボランティア*の方など貴重な人材が活動しています。</p> <p><u>市民の皆さんからは、子どものスポーツや運動を促進するために重要なこととして「子ども向けスポーツクラブやスポーツ教室の充実」という意見が多くありました</u>（図表Ⅰ-1-8 参照）。また、運動・スポーツを実施する上で重要なこととして「初心者向けのスポーツ教室の充実」、「健康・スポーツ指導者の充実」という意見もありました（図表Ⅰ-1-10 参照）。</p> <p>そこで、貴重な経験を持った市民もたくさんいる中、活動の機会をつくる</p>	<p>(3) スポーツ推進のための担い手づくり P7</p> <p>スポーツを通じて、いきいきとした地域連携の輪をひろげるためには、<u>スポーツ推進の担い手_____、人と人をつなぐコーディネーター役が重要</u>と考えます。</p> <p>本市には、活動の拠点を地区において、地域に根ざしたスポーツやレクリエーションを企画・立案・実施する地域体育会、<u>スポーツ推進委員</u>、学校支援地域本部*では地域コーディネーター*や学校支援ボランティア*の方など貴重な人材が活動しています。</p> <p><u>アンケート調査結果では、「子ども向けスポーツクラブやスポーツ教室の充実」という意見が多くあり、子どものスポーツ等を促進することは、次代のスポーツ推進の担い手の育成につながります。</u>（図表Ⅰ-1-8 参照）。また、運動・スポーツを実施する上で重要なこととして「初心者向けのスポーツ教室の充実」、「健康・スポーツ指導者の充実」という意見もありました（図表Ⅰ-1-10 参照）。</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>ためのしくみづくりや、交流のための情報発信を積極的に進めていくことが重要であると考えられます。</p>	<p>そこで、貴重な経験を持った市民もたくさんいる中、活動の機会をつくるためのしくみづくりや、交流のための情報発信を積極的に進めていくことが重要であると考えられます。</p>
<p>（４）スポーツ実施環境の充実 市民の皆さんからは、運動・スポーツを実施する上で重要なこととして「<u>自宅徒歩圏に運動できる施設の整備</u>」を _____ _____ _____ また小・中学生からも「<u>家の近くに運動・スポーツのできる場所がたくさんあること</u>」 _____ _____ _____ という意見が多くありました。スポーツ関係団体の方からは、市内において活動場所を確保することが難しいという意見もありました。 _____ _____ _____ 新規施設の整備は難しい状況にある中、学校体育施設やその他公共施設など、既存施設の有効活用を図るとともに、逗子海岸をはじめとした市内の自然環境を活かしながら、_____ _____ _____ スポーツを実施するための基盤づくりをしていくことが重要であると考えられます。</p>	<p>（４）スポーツ実施環境の充実 P8 市民の皆さんからは、スポーツ等を実施する上で重要なこととして「<u>初心者向けのスポーツ教室の充実</u>」「<u>公共スポーツ施設の利用時間の拡大</u>」「<u>自宅徒歩圏内に運動できる施設の整備</u>」が、また小・中学生からは「<u>一緒に運動・スポーツをする友だちがいること</u>」「<u>楽しく気軽にできる運動・スポーツがあること</u>」「<u>家の近くに運動・スポーツのできる場所がたくさんあること</u>」 _____ _____ _____ という意見が多くありました。 _____ _____ _____ スポーツ教室や交流などの場づくりと施設的な基盤づくりの両面が求められており、新規施設の整備は難しい状況にある中、学校体育施設やその他公共施設など、既存施設の有効活用を図るとともに、逗子海岸をはじめとした市内の自然環境を活かしながら、<u>場づくりも含めた</u>スポーツを実施するための環境づくりをしていくことが重要であると考えられます。</p>

II 計画の体系

1. 基本理念と目標 P11

現行	改正後（案）
(1) 基本理念	(略)
(2) 目標	(略)
	(3) SDGsとスポーツ P12
	<p><u>SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。</u></p> <p><u>本市においても総合計画の各施策分野に 17 のゴールを位置付けたうえで、一体的な推進を図っています。本計画では、基本目標ごとに関連する SDGs のゴールを位置づけ施策の推進に取り組みます。</u></p>

II 計画の体系

3. 施策展開の方向性 P14

現行	改正後（案）
(1) 健康づくり	(略) P14
ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくります	(略)
① 市民の健康・体力づくりの推進	(略)
<p>すべての市民が主体的に健康・体力づくりに取り組むことができる環境づくりを推進します。</p> <p>●スポーツイベントの実施 市民の健康の保持増進及び体力の向上を図るため、<u>多くの</u>市民が参加できるスポーツイベント等を実施します。また、その際には、育児を行っている人や<u>障がいのある人</u>などが参加しやすいような環境をつくっていきます。</p> <p>●スポーツ、健康・体力づくり教室の企画・開催 市民が健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努められるよう、スポーツ、健康・体力づくり教室等を企画・開催し、支援します。また、市民からの健康・体力づくりに関する相談を受けることのできる体制を構築していきます。</p>	<p>(略)</p> <p>市民の健康の保持増進及び体力の向上を図るため、<u>全ての</u>市民が参加できるスポーツイベント等を実施します。また、その際には、育児を行っている人、<u>高齢者</u>、<u>障がいのある人</u>などが参加しやすいような環境をつくっていきます。</p> <p>(略)</p>
<p>(主な事業)</p> <p>・<u>トッパアスリートや逗子市にゆかりのあるスポーツ指導者によるイベントの開催</u> 【短期】</p>	<p>(主な事業)</p> <p>・削除</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>スポーツ、健康・体力づくり教室の開催（近隣の大学との連携等）【短期】</u> ・ <u>初めてスポーツに取り組む方や健康づくりを旨とする方への情報提供・相談対応【中期】</u> ・ <u>子どもや普段スポーツを実施していない市民が、気軽に様々なスポーツを体験できるイベントの開催 【短期】</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>スポーツ、健康・体力づくり教室の開催（社会福祉課、国保健康課）</u> ・ 削除 ・ 削除 ・ <u>健康づくり出前講座の実施（国保健康課）</u> ・ <u>逗子市役所及び逗子アリーナ内未病センターでの健康・体力相談の実施（国保健康課）</u> ・ <u>逗子市スポーツの祭典の開催（文化スポーツ課）</u>
<p><u>以下では、子どもの運動不足やそれに伴う体力・運動能力の低下、高齢化の進展、障がいのある人も、ともにスポーツを楽しむことのできる環境づくりの必要性といった課題に着目し、施策展開の方向性を位置づけています。</u></p>	<p>削除</p>
<p>② 子どものスポーツ活動の推進</p>	<p>② 子ども（乳幼児を含む）のスポーツ活動の推進</p>
<p>スポーツを習慣化させるには、子どもからスポーツを楽しむことが重要であることを踏まえ、多様なスポーツができる環境づくりを進めます。</p> <p>● <u>小・中学校と地域スポーツ関係団体との連携によるスポーツ実施機会の拡充</u></p>	<p>(略)</p> <p>● <u>乳幼児期から体を動かす機会の提供</u> <u>乳幼児期の遊びや運動の体験は、心身の健全な発達を促し、生涯を通じて豊かなスポーツライフを築くための基盤となるため、楽しみながらからだを動かす機会を提供します。</u></p> <p>● <u>学校と地域スポーツ関係団体との連携によるスポーツ実施機会の拡充</u></p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>子どものスポーツ実施機会の創出にあたり、より多くの場を提供できるよう学校施設を有効に活用します。また、地域のスポーツ指導者を学校部活動などへ派遣し、スポーツ実施機会の充実に向けた協力を行っていきます。</p>	<p>子ども（乳幼児を含む）のスポーツ実施機会の創出にあたり、より多くの場を提供できるよう学校施設を有効に活用します。また、<u>学校の求めに応じて、地域のスポーツ指導者を学校部活動などへ派遣し、スポーツ実施機会の充実に向けた協力を行っていきます。</u></p> <p>●中学校部活動の地域移行に向けて <u>学校と地域が連携・協働し、中学生がスポーツに継続して親しむ機会を確保するため、本市の実情に応じて円滑な運動部活動の地域移行を目指します。</u></p>
<p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>体育授業や運動部活動への指導者の派遣【中期】</u> ・<u>ふれあいスクール*、放課後児童クラブ*と連携した子どものスポーツ実施機会の提供【中期】</u> 	<p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>小学校の体育授業へのスポーツ推進委員等による指導者の派遣</u> ・削除 ・<u>中学校の運動部活動への地域指導者の派遣（学校教育課）</u> ・<u>スポーツ協会自主事業のジュニアスポーツ教室の実施</u> ・<u>スポーツ協会自主事業の親子体操教室の実施</u>
<p>注)【短期】2015～2016年度（平成27～28年度）【中期】2017～2018年度（平成29～30年度）【長期】2019～2022年度（平成31～34年度）</p>	<p>削除</p>
<p>③ 高齢者のスポーツ活動の推進</p>	<p>(略)</p>
<p>介護予防には日頃の体力・健康づくりが重要であることを踏まえ、高齢者がスポーツ活動を楽しみ、いつまでも元気で健康な生活を送れるよう、高齢者を取り巻くスポーツ環境を整備します。</p> <p>●高齢者向けスポーツ、健康・体力づくり教室の企画・開催 高齢者の体力維持・向上のため、健康に主眼をおいた体力づくり教室やス</p>	<p>(略)</p> <p>●高齢者向けスポーツ、健康・体力づくり教室の企画・開催 高齢者の体力維持・向上のため、健康に主眼をおいた体力づくり教室やス</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>ポーツを気軽に体験できる教室を開催していきます。</p> <p>●<u>高齢者向けスポーツプログラムの普及</u> 高齢者が無理なく続けられる<u>スポーツプログラム</u>を、教室などを通して広く普及していきます。</p>	<p>ポーツを気軽に体験できる<u>スポーツ教室</u>を開催していきます。</p> <p>●<u>高齢者向けスポーツメニューの提供・普及</u> 高齢者が無理なく続けられる<u>スポーツメニュー</u>を、<u>スポーツ教室</u>や<u>逗子アリーナトレーニング室</u>などを通して提供し、普及していきます。</p>
<p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うみかぜクラブ」等による高齢者向けのスポーツ・体力づくり教室の実施【<u>中期</u>】 	<p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うみかぜクラブ」等による高齢者向けのスポーツ・体力づくり教室の実施 ・<u>逗子アリーナトレーニング室での健康相談の実施</u> ・<u>未病センターでの筋力測定等により、体力維持向上や自己管理のためのメニュー提案（国保健康課）</u> ・<u>てく tec 逗子の実施（社会福祉課）</u>
<p>④ <u>障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加促進</u></p>	<p>（略）</p>
<p>障がいのある人も個々のからだの状況に応じて、スポーツを楽しみながら健康増進と社会参加ができるように環境を整備します。</p> <p>●<u>障がい者向けのスポーツ・健康づくり教室の企画・開催</u> 障がいのある人が健康増進及び体力づくりを楽しみながら、多様なスポーツを実施していけるよう、各種イベントや教室を協働的な視点にたって開催します。</p> <p>●<u>障がい者の大会への参加支援</u> 障がいのある人が団体競技を楽しんだり、多様なスポーツを実施できるよう、その状況に応じた参加機会を提供していくとともに選手の大会派遣の援助を行っていきます。</p>	<p>（略）</p> <p>（略）</p> <p>（略）</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うみかぜクラブ」等による障がい者向けのスポーツ・健康づくり教室の実施 <u>【中期】</u> ・神奈川県障害者スポーツ大会*への参加支援 <u>【中期】</u> 	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うみかぜクラブ」等による障がい者向けのスポーツ・健康づくり教室の実施 ・神奈川県障害者スポーツ大会*への参加支援（障がい福祉課） ・ふれあいフェスの実施（障がい福祉課）
<p><u>(2) 場づくり</u></p>	<p>(略) P17</p>
<p>みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営みます</p>	<p>(略)</p>
<p>① 地域におけるスポーツ活動の推進</p>	<p>(略)</p>
<p>個人でも家族でも団体でも、様々なスポーツを楽しめるよう、地域の仲間と地元でスポーツを習ったり練習したりできる機会を提供します。</p> <p>●<u>地区対抗競技種目の拡充</u> 市民が手軽にできるスポーツ種目を<u>地区対抗の競技種目として取り入れ</u>、家族や地域の仲間、市民全体でスポーツを楽しめる機会をつくれます。</p> <p>●<u>逗子の地域特性を活かしたスポーツ活動の推進</u> 逗子海岸などの豊かな自然を活用し、環境を楽しみながらスポーツのできる教室などを開催し健康づくりを進めます。</p>	<p>個人でも家族でも団体でも、様々なスポーツを楽しめるよう、地域の仲間と地元でスポーツを習ったり練習したりできる機会を提供し、<u>積極的な参加を促していきます。</u></p> <p>●<u>地域対抗球技大会の支援</u> 市民が手軽にできる<u>球技を地域対抗の種目として</u>、家族や地域の仲間、市民全体でスポーツを楽しめる機会をつくれます。</p> <p>(略)</p>
<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>マリンスポーツ教室の開催</u> <u>【短期】</u> 	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>スポーツ協会自主事業のジュニアヨット、ウインドサーフィン教室の実施</u>
<p>② 総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」の自立と安</p>	<p>② 総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」への支援</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p align="center">定</p>	
<p>身近な地域で子どもから高齢者まで、様々な種目に参加することができるスポーツクラブを地域住民が自主的に運営していく、<u>総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」の自立と安定を目指します。</u></p> <p>●「<u>うみかぜクラブ</u>」の自立化と魅力の向上</p> <p>「<u>うみかぜクラブ</u>」のより自主的・主体的な運営を後押しするとともに、<u>会員を増やし、魅力的なメニューの導入などにより継続的な活動が実現するよう、広い世代へのPRとスポーツメニューの見直しを進めていきます。</u></p>	<p>身近な地域で子どもから高齢者まで、様々な種目に参加することができるスポーツクラブを地域住民が自主的に運営していく、<u>総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」への活動を支援します。</u></p> <p>●「<u>うみかぜクラブ</u>」への活動支援</p> <p>「<u>うみかぜクラブ</u>」の会員を増やし、継続的な活動が実現するよう、<u>広い世代への情報発信の支援と活動場所や運営の支援を進めていきます。</u></p>
<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>うみかぜクラブ</u>」の経営の自立化に向けた検討・調整 【短期・中期】 ・「<u>うみかぜクラブ</u>」の広い世代を対象とするための取り組みと実施 【中期】 ・「<u>うみかぜクラブ</u>」のスポーツメニューの見直し 【中期】 	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>うみかぜクラブ</u>」の情報発信の支援（文化スポーツ課） ・「<u>うみかぜクラブ</u>」の活動場所や運営の支援（文化スポーツ課） ・削除
<p>③ 競技スポーツ活動の機会の提供</p>	<p>(略)</p>
<p>さまざまな人々が参加できる競技スポーツ活動の機会と情報を提供し、積極的に競技スポーツ選手を育成していきます。</p> <p>●<u>全国的なスポーツ大会への参加支援</u></p> <p>選手の全国的な活躍に関する情報発信の強化（広報「ずし」のみならず、ホームページを充実するなど、逗子市出身あるいは逗子市を起点として全国的に活躍するアスリートの情報発信強化）及び<u>顕彰制度充実の検討等をと</u>おして、<u>全国的なスポーツ大会への参加を支援します。</u></p> <p>●<u>県レベルのスポーツ大会への参加支援</u></p>	<p>さまざまな人々が参加できる競技スポーツ活動の機会と情報を提供し、積極的に競技スポーツ選手の活動を支援します。</p> <p>●<u>全国的なスポーツ大会への参加支援</u></p> <p>選手の全国的な活躍に関する情報発信の強化（広報「ずし」のみならず、ホームページを充実するなど、逗子市出身あるいは逗子市を起点として全国的に活躍するアスリートの情報発信強化）<u>など全国的なスポーツ大会への参加を支援します。</u></p> <p>●<u>県主催のスポーツ大会への参加支援</u></p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>かながわ駅伝*、<u>三浦半島駅伝*</u>への大会役員・選手派遣を支援します。</p> <p>●競技スポーツ活動の機会の提供</p> <p>市民総合体育大会*をはじめとして、その他スポーツ大会や各種教室を開催し、競技スポーツに親しめる機会を提供するとともに、スポーツ活動に関する情報提供を効率的に行うことによりスポーツの推進を図ります。</p>	<p>かながわ駅伝*への大会役員・選手派遣を支援します。</p> <p>(略)</p>
<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>トップアスリートや逗子市にゆかりのあるスポーツ指導者による教室の開催【短期】</u> ・<u>スポーツ指導者や子ども向けスポーツチームのデータベース化と活用【短期】</u> ・初めてスポーツに取り組む方や健康づくりを目指す方への情報提供・相談対応 <u>【中期】</u> 	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・削除 ・<u>スポーツ指導者や子ども向けスポーツチームのデータベース化と情報提供（文化スポーツ課）</u> ・初めてスポーツに取り組む方や健康づくりを目指す方への情報提供・相談対応 <u>（文化スポーツ課）</u> ・<u>県トップアスリート制度の情報発信（文化スポーツ課）</u> ・<u>かながわ駅伝への大会役員・選手派遣（文化スポーツ課）</u> ・<u>神奈川県障害者スポーツ大会への参加支援（障がい福祉課）</u>
<p><u>(3) 交流づくり</u></p>	<p>(略) P19</p>
<p>スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげます</p>	<p>(略)</p>
<p>① <u>スポーツ・健康づくり関係の指導者の発掘と活用</u></p>	<p>① <u>スポーツ・健康づくり関係の指導者との連携と活用</u></p>
<p>スポーツ・健康づくり関係指導者の活動支援や人材<u>バンク</u>の活用を通して、市民の健康を支援する指導者を<u>発掘</u>するとともに、活躍できる環境づくりを推進します。</p>	<p>スポーツ・健康づくり関係指導者の活動支援や人材情報の活用を通して、市民の健康を支援する指導者と<u>連携</u>し、活躍できる環境づくりを推進します。</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>●<u>スポーツ・健康づくり関係指導者の発掘及び活動支援</u> 地域に存在する、スポーツ技術の向上や栄養面、食生活面などから指導ができる指導者を<u>発掘</u>し、それらの指導者の活動を支援します。</p> <p>●<u>スポーツ・健康づくり関係指導者の人材バンクの発掘</u> スポーツや健康・体力づくりに関する一定の資格や経験を持ったスポーツ指導者の人材<u>バンク</u>を活用し、指導を受けたいスポーツや健康に関する関係団体、愛好者及び小・中学校運動部活動等に対する活動の支援を行っていきます。</p> <p>●<u>スポーツの推進、健康づくりに関する相談体制の充実</u> スポーツの推進や健康づくりに関する相談を受け、関連する講座を紹介したり、関係団体の紹介など市民に有用な情報を的確に提供できる体制を充実させていきます。</p>	<p>●<u>スポーツ・健康づくり関係指導者との連携及び活動支援</u> 地域に存在する、スポーツ技術の向上や栄養面、食生活面などから指導ができる指導者と<u>連携</u>し、それらの指導者の活動を支援します。</p> <p>●<u>スポーツ・健康づくり関係指導者の人材情報の活用</u> スポーツや健康・体力づくりに関する一定の資格や経験を持ったスポーツ指導者の人材<u>情報</u>を活用し、指導を受けたいスポーツや健康に関する関係団体、愛好者_____等に対する活動の支援を行っていきます。</p> <p>（略）</p>
<p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人を指導することのできるスポーツ指導者に関する情報収集及び提供 【中期】 ・<u>スポーツ・健康づくり関係指導者の人材バンク</u>（県スポーツリーダーバンク*）の活用 【中期】 	<p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>スポーツ協会自主事業のみんなでソング、ダンス教室等の実施</u> ・県スポーツリーダーバンク*の活用
<p>② <u>スポーツ交流の推進</u></p>	<p>② <u>スポーツを通じた交流機会の推進</u></p>
<p>既存のスポーツイベントへの市民参加を促進し、スポーツ交流を通して、多様な人々・団体との絆を深めていきます。</p>	<p>既存のスポーツイベントや<u>スポーツ教室等</u>を通じて、多様な人々・団体との絆を深めていきます。</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>●<u>国籍を問わずスポーツを通した市民交流の推進</u> 市民総合体育大会、地域ファミリー運動会*、逗子市内一周駅伝競走大会*などへ、<u>国籍を問わず</u>より多くの市民の参加を促し、スポーツを通した市民交流を推進していきます。</p> <p>●<u>他市町村とのスポーツ交流の推進</u> 他市町村とのスポーツ交流試合を企画・開催し、多様な人々・団体との交流を推進していきます。</p> <p>●<u>みるスポーツの楽しさの普及</u> <u>全国的なスポーツ大会などへの会場提供等により、見てスポーツを楽しんだり、学ぶ機会の提供を行っていきます。</u></p>	<p>●<u>スポーツを通した市民交流の推進</u> 市民総合体育大会、地域ファミリー運動会*、逗子市内一周駅伝競走大会*や<u>スポーツ教室</u>などを開催し、スポーツを通した市民の<u>交流の機会</u>を推進していきます。</p> <p>(略)</p> <p>●<u>「する」、「みる」、「ささえる」スポーツの楽しさの普及</u> <u>誰もが「する」、「みる」、「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツ交流を軸とした共生社会を目指します。</u></p>
<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逗子市スポーツの祭典の開催 <u>【短期・中期・長期】</u> 	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逗子市スポーツの祭典の開催 <u>(文化スポーツ課)</u> ・市民総合体育大会の開催 ・地域ファミリー運動会の開催 ・逗子市内一周駅伝競走大会の開催 <u>(文化スポーツ課)</u>
<p>③ <u>スポーツ・健康づくりの情報提供</u></p>	<p>③ <u>スポーツ・健康づくりの情報発信</u></p>
<p>いつでも、どこでも、だれもが、なにかからでも始められるスポーツの<u>情報提供</u>を実施するとともに、必要としている人に情報が届くよう多様な手段を用いた<u>情報提供</u>を行っていきます。</p> <p>●<u>市民へ「スポーツ実施と健康づくり」に関する情報発信</u></p>	<p>いつでも、どこでも、だれもが、なにかからでも始められるスポーツの<u>情報発信</u>を実施するとともに、必要としている人に情報が届くよう多様な手段を用いた<u>情報発信</u>を行っていきます。</p> <p>(略)</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>スポーツや健康づくりへの積極的な参加を促進するため、各種教室や講座、講演会、情報誌等により、「スポーツ実施と健康づくり」に関する情報を定期的に発信していきます。</p> <p>●<u>市民等からの情報収集体制の充実</u> 市民等からの情報収集体制を充実するとともに、市民の興味・関心に応えられるような情報が提供できるよう体制を整備していきます。</p>	<p>(略)</p>
<p>(主な事業)</p> <p>・<u>各種スポーツ行事や教室、スポーツ関係団体に関する情報提供体制の充実【短期】</u></p>	<p>(主な事業)</p> <p>・削除</p> <p>・<u>広報「ずし」、市ホームページ、各種SNS等の情報発信（文化スポーツ課）</u></p>
<p>④ <u>スポーツ関係団体等への支援と協働の推進</u></p>	<p>(略)</p>
<p>スポーツ・健康づくり関係団体等と連携を図りながら、各種の取り組みを進め、市民の健康づくりを支援します。</p> <p>●<u>スポーツ・健康づくり関係団体等への支援と「スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会」の開催</u> スポーツ・健康づくり関係団体が活発なスポーツ推進活動を行っていくことができるよう積極的に支援・助言を行っていきます。 また、市民のスポーツ推進、健康・体力づくりを支援するため、「<u>スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会</u>」を設置し、学校、地域社会、(公財)逗子市体育協会*をはじめとするスポーツ関係団体及び行政の連携を密にし、スポ</p>	<p>(略)</p> <p>●<u>スポーツ・健康づくり関係団体等への支援</u> <u>スポーツ・健康づくり関係団体が活発なスポーツ推進活動を行っていくことができるよう積極的に支援・助言を行っていきます。</u></p> <p>●<u>「スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会」の開催</u> 市民のスポーツ推進、健康・体力づくりを支援するため、「<u>スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会</u>」を設置し、学校、地域社会、スポーツ協会を</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>ーツや健康づくりに関する各種事業を推進します。</p>	<p>はじめとするスポーツ関係団体及び行政の連携を密にし、スポーツや健康づくりに関する各種事業を推進します。</p>
<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや健康づくりに関する各種事業の実施【短期】 ・子ども向けスポーツチームのデータベース化と活用【短期】 ・初めてスポーツに取り組む方や健康づくりを目指す方への情報提供・相談対応【中期】 	<p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや健康づくりに関する各種事業の実施 ・子ども向けスポーツチームのデータベース化と活用 ・初めてスポーツに取り組む方や健康づくりを目指す方への情報提供・相談対応
<p>(4) 基盤づくり</p>	<p>(略) P21</p>
<p>スポーツを通じて活気に満ちたまちづくりを推進します</p>	<p>(略)</p>
<p>① スポーツ施設の整備・充実</p>	<p>(略)</p>
<p>いつでも、どこでも多様なスポーツを楽しむことのできるよう、新たなスポーツ施設の整備や既存スポーツ施設の有効活用を実施していきます。</p> <p>●スポーツ・レクリエーションのできる施設の整備・改修 公園運動施設を含めたスポーツ関連施設の整備、改修を進めるとともに、運動遊具の設置など市民が身近で手軽にからだを動かすことのできる場づくりを進めていきます。</p> <p>●既存スポーツ施設の利用の促進 既設の公共スポーツ施設の利用促進を図っていくため、指定管理者制度*を導入し、市民サービスを向上していきます。</p> <p>●既存公共施設の有効活用</p>	<p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>●既存スポーツ施設の利用の促進 既設の公共スポーツ施設の利用促進を図っていくため、指定管理者制度*を活用し、市民サービスを向上していきます。</p> <p>●既存公共施設の有効活用</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
<p>スポーツ施設の不足などの地域住民の要望に応えるため、<u>公民館や学校体育施設等の効率的な利用を推進していきます。</u></p> <p>●<u>高齢者や障がい者に配慮した施設のバリアフリー化*</u>の推進 高齢者や障がい者等に配慮し、新たな施設の建設時及び既存施設の改修時等にスポーツ施設のバリアフリー化を推進していきます。</p>	<p>スポーツ施設の不足などの地域住民の要望に応えるため、<u>社会教育施設や学校体育施設等の効率的な利用を推進していきます。</u></p> <p>●<u>高齢者や障がい者等に配慮した施設のバリアフリー化*</u>の推進 （略）</p>
<p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>既存スポーツ施設の利用の促進のためポイント制度（Zen）*の活用【短期】</u> ・<u>学校体育施設開放の一層の推進及び施設空き情報の提供と申込システムの改善【短期】</u> ・<u>各施設の利用状況調査の実施と効率的な施設運用 短期】</u> ・<u>子どもから高齢者まで、市民が身近で手軽にからだを動かすことのできる場所の確保【中期】</u> ・<u>池子の森自然公園内の有料運動施設の整備と活用【中期】</u> 	<p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・削除 ・<u>学校体育施設開放事業の実施（社会教育課）</u> ・<u>施設予約システムの運用</u> ・<u>各施設の利用状況調査の実施</u> ・削除 ・削除
<p>② <u>自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーションの場づくり</u></p>	<p>② <u>スポーツによる地域創生</u></p>
<p><u>市民の健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動に対する市民ニーズが多様化している中、自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーションの場づくりを進めていきます。</u></p> <p>●<u>ハイキング_____やウォーキングコースの指定や整備</u> 自然環境を活かしたレクリエーション空間の<u>充実・整備を推進</u>していきます。また、子どもたちが自然の中で自由に遊ぶことのできる場を市民団体との協働により提供していきます。</p>	<p><u>市、スポーツ団体、民間企業等が協力し、自然を活用したアウトドアスポーツを通じて、スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化の促進を図ります。</u></p> <p>●<u>ハイキングコースやウォーキングコースの維持管理</u> 自然環境を活かしたレクリエーション空間の<u>維持管理</u>を行っていきます。また、子どもたちが自然の中で自由に遊ぶことのできる場を市民団体との協働により提供していきます。</p>

逗子市スポーツ推進計画 主な変更点（一部抜粋）(P1-P23)

現行	改正後（案）
	<p>●<u>マリンスポーツ等によるスポーツツーリズムの促進</u> <u>豊かな自然を活用して、マリンスポーツ体験や、新たなアウトドアスポーツを企画・実施し、アウトドアスポーツによる集客を促進していきます。</u></p>
<p>(主な事業) ・池子の森自然公園における、ハイキングコースやレクリエーションのための場の整備・充実【長期】</p>	<p>(主な事業) 削除</p> <p>・マリンスポーツ教室の開催への支援（文化スポーツ課） ・マリンスポーツ等の大会開催への後援等（文化スポーツ課）</p>
<p>4. 重点的に取り組む事業</p>	<p>4. 主な取り組み P23</p>
<p><u>逗子市スポーツ推進計画の基本理念「スポーツを楽しむまち逗子 ～青い海と豊かな緑にかこまれて～」の実現に向けて、計画の体系に示した施策展開の方向性に沿って事業を立案し、実施していくこととなりますが、令和6年度（2024年度）から令和12年度（2030年度）の7年間で、特に次に挙げる事業を重点的に進めていきます。</u></p> <p><u>重点事業については、</u></p> <p>① <u>逗子市総合計画の中期実施計画（2023～2029）において、スポーツの推進の主な取り組みとして挙げられていること。</u></p> <p>② <u>子どもから大人、高齢者や障がい者など、全ての市民を対象として、市民、スポーツ関係団体、民間事業者、行政など多様な主体が、協働して取り組む事業であること</u> <u>という考え方で設定しています。</u></p>	<p><u>本計画を推進していくうえで、必要となる次に挙げる主な取り組みについて進行管理を図ります。</u></p> <p><u>（①～⑤については、逗子市総合計画の中期実施計画（2023～2029）において、スポーツの推進の主な取り組みとして挙げられている）</u></p> <p>① <u>スポーツ活動に係る事業の推進</u> ② <u>総合型地域スポーツクラブの普及・啓発</u> ③ <u>逗子市スポーツの祭典の開催</u> ④ <u>マリンスポーツ等、海でのレジャー体験の推進による地域ブランディング</u> ⑤ <u>子どもを対象としたスポーツ活動に係る事業の推進</u> ⑥ <u>高齢者を対象としたスポーツ活動等に係る事業の推進</u> ⑦ <u>障がい者を対象としたスポーツ活動等に係る事業の推進</u> ⑧ <u>学校と地域との連携</u></p>